

# 海外事情研究所 2017 年度 第 2 回所員研究会

■ 報告者：丸山空大

## 「近代ドイツ・ユダヤ人の思想から宗教法の現代的意義を考える」

19 世紀から 20 世紀初頭のドイツ・ユダヤ人社会において、ユダヤ人たちの多くはドイツ社会への同化を目指した。キリスト教へと改宗することで完全なドイツ人になろうとする者もいたが、多くは伝統的・宗教的生活を部分的に改変していくことで、近代ドイツ社会に適合しようとした。しかし当時のドイツ社会は、ユダヤ人がユダヤ人としてその歴史的宗教的自己理解に即して生きることに對して不寛容であった。あるいは無関心と無知ゆえに、理解がなかった。反ユダヤ主義は全く収束することがなかったし、そればかりか、リベラルを標榜する進歩的な人々の間からも、近代キリスト教的なドイツ社会にあわせて伝統を改変することができるならばどうしても一歩進んでキリスト教に改宗しないのか、といった意見が出されたのだ。社会からのこうした反応を受け、ドイツのユダヤ人は「なぜ立法を守るのか」と自問し始める。このような問いに對して提出されたいくつかの回答を比較することで、宗教法が現代人にとってもつ意味の諸相を考察する。

2017 年 10 月 4 日 (水) 11:40 ~ 12:40  
海外事情研究所 (研究講義棟 427 号室)



事前申し込み不要

問い合わせ：海外事情研究所 (ifa@tufs.ac.jp)